

第6回武蔵村山市行財政運営懇談会

会 議 次 第

日 時：平成23年2月24日（木）

午前10時から

場 所：市役所 301会議室

時間配分	日 程	内 容
10:00～10:01	開 会	
10:01～10:05	報 告 事 項	○第5回行財政運営懇談会の会議結果等について
10:05～11:30	議 題 1	○所掌事項の調査検討について
11:30～	議 題 2	○その他
	閉 会	

報告事項 第5回行財政運営懇談会の会議結果等について

1 第5回行財政運営懇談会の会議結果（概要）

会 議 名	第5回武蔵村山市行財政運営懇談会
開 催 日 時	平成23年2月17日（木） 午後6時56分から午後9時3分まで
開 催 場 所	市役所 301 会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：細川会長、根本副会長、荒幡委員、鈴木委員、米原委員、猪委員、 細野委員 欠席者：なし 事務局：企画財務部長、企画政策課長、企画政策課主査、企画政策課主任
報 告 事 項	○ 第4回行財政運営懇談会の会議結果について
議 題	1 所掌事項の調査検討について 2 その他
結 論	<p>報告事項：第4回行財政運営懇談会の会議結果について 第4回行財政運営懇談会の会議結果（概要）について、会議資料に基づき事務局から報告し、会議録については、気付いた点等があれば、次回会議までに事務局に連絡することとした。</p> <p>議題1：所掌事項の調査検討について 武蔵村山市行財政運営懇談会設置要綱第2条の規定に基づき、第五次行政改革大綱の素案について審議し、各委員から意見をいただいた。 なお、審議は、第3章 行政改革の推進項目のうち【改革の柱①】最適な行政サービスの創造（質的改革）の第4 職員の能力向上及び意識改革から【改革の柱②】自立的な行財政基盤の確立（量的改革）の第3 持続可能な財政基盤の構築の2 歳入の確保までの範囲で行った。</p> <p>議題2：その他 次回以降の会議の開催日程について確認、協議し、第7回会議は3月1日（火）午後3時から開催することとした。 また、本市の決算カードの公表について、委員から質疑があった。</p>
そ の 他	本会議の会議録（未定稿）は、別紙のとおり。

2 意見公募手続の実施結果

武蔵村山市第五次行政改革大綱（素案）に対する意見公募手続（パブリックコメント）の実施結果については、次のとおり。

項 目	内 容	備 考
趣 旨	武蔵村山市第五次行政改革大綱（素案）について周知し、広く市民の意見を募集するもの。	
公表方法	市報、市ホームページ、市政情報コーナー、緑が丘出張所、図書館	
募集期間	平成23年2月1日（火）から同月15日（火）まで	
提出方法	郵送、ファクス、市ホームページ上の専用フォーム又は持参	様式自由
提 出 先	武蔵村山市 企画財務部 企画政策課	
実施結果	提出された意見 0件	

3 その他

議題 1 所掌事項の調査検討について

このことについて、武蔵村山市行財政運営懇談会設置要綱（平成17年武蔵村山市訓令（乙）第107号）第2条の規定に基づき、第五次行政改革大綱の素案等について審議する。

（参考）

○武蔵村山市行財政運営懇談会設置要綱 - 抄 -

（所掌事項）

第2条 懇談会は、次に掲げる事項を調査検討し、市長に報告する。

- (1) 今後の行財政運営のあり方に関すること。
- (2) 行政改革の方策に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項に関すること。

1 第五次行政改革大綱の素案

第3回会議別添資料「武蔵村山市第五次行政改革大綱（素案）」のとおり。

※ 第3章 行政改革の推進項目

【改革の柱②】 自立的な行財政基盤の確立（量的改革）

第3 持続可能な財政基盤の構築

3 歳出の合理化 ～

2 用語解説の整理

別添1「用語解説（検討案）」のとおり。

3 前書きの検討

別添2「前書き（検討案）」のとおり。

